

笠岡市立真鍋中学校 部活動に係る活動方針

令和元年6月4日

1 部活動の目標

- (1) 活動をとおして、互いに競い、励まし、協力することにより、人間関係形成能力を育成するとともに、社会性を養う。
- (2) 自主的な活動をとおして心身を鍛え、自主性、責任感、協調性を養い、豊かな人間性を養う。
- (3) 技術を向上させるとともに、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむための資質や能力を育てる。

2 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動について

- ・卓球部

- (2) 休養日及び活動時間について

①休養日

平日 : 週あたり1日以上(原則火曜日に設ける)
週休日等 : 少なくとも1日以上(日曜日または土曜日)
長期休業中 : 土曜日、日曜日両日。平日は学期中に準ずる。

②活動時間

平日 : ~17:00
週休日等 : } 8:30~12:30または13:00~17:00
長期休業中 : }

◆ 活動時間は、スポーツ活動時間のほか、準備・片付け・ミーティング等を含む。

③その他

- ・朝練習は実施しない。
- ・定期考査前1週間(土日を含む)は部活動を実施しない。
- ・学校閉庁日は部活動を実施しない。
- ・大会参加1週間前の休養日を活動日としてもよいが、週休日の休養日は原則として直後の週の週休日両日を休養日とする。
- ・練習試合等については、参加者数・チーム数を勘案した上で、活動時間を設定する。
- ・休業日の設定、1日の活動時間が原則を超える場合は、「活動許可書」を提出する。

- (3) 大会参加、県外遠征等

- ・中学校体育連盟、笠岡市体育協会が主催(または共催)する大会に参加することを原則とする。
- ・大会に参加する場合や、練習試合、県外遠征等を計画する場合は、「大会参加願い」等を提出する。また、「引率計画」を作成し、保護者に配布する。なお、過度な負担にならないよう、参加する大会等を精査する。

3 その他

- (1) 部活動顧問会議(研修会の実施等)について

- ・部活動顧問会議は、年度始、各学期末の年4回を定例会として開催する。
- ・部活動担当者が必要と認める場合は、臨時部活動顧問会議を開催する。

- (2) 部費の取扱いについて

- ・部費として定額集金はしない。交通費、消耗品費等が発生した場合、明細を配付し集金する。

- (3) 保護者懇談会について

- ・必要に応じて開催する。